

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

スタートアップ企業、アカデミア等とオープンイノベーションを進め新規事業の創出に取り組むと共に、患者貢献に繋がる医薬品流通の実現に向け、関係する企業間連携を強化し、サプライチェーン全体の効率化を進めて参ります。

b. IT 実装支援

最適なシステム、サービスを組み合わせることで、得意先の DX 化につながる取り組みを推進します。

c. グリーン化の取組

- ・ IT 技術の活用等による流通の最適化を進め、切れ目のない流通体制を構築すると共に、医薬品の偏在防止や廃棄ロスの削減に取り組めます。
- ・ 計画配送等の推進によるサプライチェーン全体における流通の効率化を進め、温室効果ガスの削減に努めます。

d. BCP／事業継続

自然災害等発生時には、メーカー物流と運送業者を含めた卸物流の連携による BCP ネットワークを構築するなど、有事の際も流通を途絶えさせない対策を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2024年4月22日
2026年2月12日更新

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富田薬品株式会社
企業名

代表取締役社長 富田 久雄
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。